

鳥獣センター発足から、 10年目を迎えました！

平成22年に発足した鳥獣被害対策支援センターも、令和3年4月で節目の10年目を迎えました。

これまでに、集落ぐるみ取組など適切な対策の実施により、着実に成果が上がっています。今後も地域の取り組みを支援してまいります。一緒に頑張りましょう！

令和3年度鳥獣センター活動事項

①被害対策の技術的支援

- ・集落対策等活動支援
- ・適切な防護柵設置・管理方法の指導
- ・実証展示ほの設置等による技術普及等

鳥獣被害に関する研修会や現地指導等の御相談がありましたら、お声かけください。



被害防止対策の普及を担う「鳥獣被害対策マイスター」を養成する研修会、既マイスター等の更なる技術向上を図るための研修会などを計画しています。

②人材の育成

研修名	研修内容	日程等	対象
マイスター養成研修	I・II III	1回目 6月	新規マイスター 取得予定者
		2回目 7月	
		9月に2回 開催予定	
技術向上研修	電気柵 中・小型獣対策研修 捕獲等対策研修 鳥対策研修 サル対策研修	7月に2回 開催予定	既マイスター 及び希望者
		8月	
		10月	
		11月	
		1月	
事業担当者研修	各種防護柵について	10月	県・市町村担当者

※今後の状況により、日程や内容等が変更になる場合があります。

今年度も多くの皆様の参加をお願いいたします！



③被害対策に関する調査・研究

〇モデル実証展示ほ

地域で問題になっている鳥獣被害について、地域特命チームと鳥獣センターが連携し、有効な被害対策の実証・展示を行うものです。

地域特命

チームで早めにご検討いただき、積極的にご活用ください。



④技術情報等の収集・提供

対策技術や地域の取り組みなどの情報を「鳥獣センター通信」にて提供するほか、研修資料や動画等を要請に応じ提供します。

令和3年度鳥獣センター体制

転入者紹介

センター長 馬場 勝



専門技術センター長を兼ねて着任いたしました。皆様との連携を強化したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

技師 室屋 敦紀



センター一年目です。一時的な対策ではなく、自立し継続できる鳥獣被害対策を目指します。よろしくお願いいたします！

主査 岩佐 宏登 (5年目)
専門技師 川口 満 (3年目)
今年度もよろしくお願ひします。

アライグマの侵入警戒！

アライグマは、農林業や生態系に大きく影響を与えることから「外来生物法」に基づいて、「特定外来生物」に指定されています。本県では被害は報告されていませんが、近年、目撃や捕獲が増え、昨年度は県北部において3頭捕獲されるなど(全てオス)、定着が懸念されます。定着を防ぐには、侵入初期からの積極的な防除が必要です。

鳥獣センターでは、地域特命チーム等と連携してアライグマ情報の広報啓発や、自動撮影カメラの設置、痕跡調査等を支援していきます。



【アライグマの特徴】

体長：40cm～60cm
耳の縁とひげが白く、尾はしま模様

目撃・捕獲した場合は、支庁・振興局や市町村役場に連絡をお願いいたします。

かわいく見えますが、
どつ猛で危険です！



被害対策に関する問合せ

西臼杵支庁及び各農林振興局
各市町村・各農協・各森林組合等

☆鳥獣被害対策地域特命チームだより☆

児湯地域

地域資源（ジビエ）の活用

児湯地域には、鳥獣被害対策として捕獲された個体を地域資源（ジビエ）として活用するために、平成29年度、西米良村ジビエ処理加工施設が整備されました。

この施設を活用し、ジビエの利用拡大を図るため、西米良村ではジビエ加工品12品（レトルト7品、シャーキー2品、味付き肉等3品）を開発し、「西米良温泉ゆたくと」、「川の駅百菜屋」、「村所驛物産館」や「JA西都 いっちゃんが広場HPでも販売」等で販売しています。

令和2年10月には、ジビエ加工品3点（アヒーシヨ、コンフイ、ロースト・左上段）を開発し、11月からふるさと納税返礼品として全国にPRしています。販路拡大に向けた取組としては、消費拡大キャンペーンや新聞広告掲載、飲食店向けECサイトへの登録、首都圏での展示館出展等が展開されました。さらに、ジビエ加工品の消費拡大を目指し、アレンジレシビを開発、パンフレット（左下段）を作成し、販売する際のPRに活用しています。また、地元飲食店でのジビエ料理の提供やジビエフェアの開催、学校給食での食育も推進しました。

今後ジビエの活用を地域の活性化につなげるため、ビジネスモデルの創出に力を入れています。



上段：ジビエ加工品
下段：加工品のアレンジレシビ

南那珂地域

南那珂地域の鳥獣被害額は、近年減少傾向にありましたが、令和1年度は、かんきつ類へのサル、イノシシ、ヒヨドリ被害拡大により、増加しました。現在、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して被害防止に取り組んでいます。対策が追いついていない状況にあります。そこで、南那珂地域特命チームでは、自己資金でも設置可能なサル、イノシシを対象とした簡易複合柵と、ヒヨドリを対象とした簡易防鳥網の実証ほを設置し、効果について評価しましたので紹介します。

○「電落くん」

「電落くん」は、埼玉県で開発された防風ネットと電気柵を組み合わせた複合柵で、生産者と関係機関（JA、NOSA、市、県）の職員22名で9月11日に作業を行い、10aを約4時間で囲みました。資材代は約12万円でした。

設置前はサルによると思われる果実被害が見られましたが、設置後は侵入を試みた形跡は見られませんでした。被害はなくなり、安心して完熟みかんの出荷を行うことができました」と好評でした。

○「らくらく設置3.5」

「らくらく設置3.5」は、農研機構が開発した簡易防鳥網で、生産者と関係機関（前出）の職員14名で11月6日に作業を行いました。資材代は約13万円でした。

令和2年度のヒヨドリ被害は、年明け後の1月下旬から増え始めたため、収穫がほぼ終了していたきんかんであまり影響がありませんでしたが、日向夏では被害が目立ち、生産者からは「やはり対策が必要だ」との声が上がりました。

今後は、実証ほの成果を研修会や現地指導で紹介し、技術の波及を図っていきます。



実証ほ設置の様子
（らくらく設置3.5） （電落くん）